

令和2年 承認第4号

臨時代理の承認について

みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について

教育長に対する事務委任規則（昭和60年三好町教育委員会規則第3号、以下「事務委任規則」という。）第3条によりみよし市スポーツ推進審議会委員の選任について別紙のとおり臨時代理したので、事務委任規則第4条により別紙のとおり報告し、承認を求める。

令和2年4月15日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

任命する委員

氏 名 吉 野 嘉 郎

区 分 関係行政機関

所 属 みよし市立黒笹小学校（校長会代表）

任 期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで